





2025年1月20日

各位

会 社 名 株 式 会 社 ファインデックス 代表者名 代表取締役社長 相原 輝夫 (コード番号:3649) 問合せ先 財務IR担当 執行役員 村上 貴史 (TEL. 03-6271-8958)

電子処方箋及び電子調剤記録の運用基盤に係る業務受託に関するお知らせ

当社は、処方箋や調剤記録の電子運用に必要である電子署名リモートサービスを開発し、2023 年 1 月より一般財団法人 医療情報システム開発センター(以下「MEDIS」といいます。)にて運用を実施しておりました。2025 年 1 月 20 日に MEDIS より「HPKI セカンド電子証明書による電子処方箋、電子調剤記録に対する電子署名サービス有料化のご案内」の正式リリースが行われ、2025 年 4 月から当社の担当業務に収納代行が加わる事となったため、お知らせいたします。

背景と概要

元来、処方箋は紙に記載された処方情報に医師と医療機関が押印や印章をおくことで、正本となります。一方、電子処方箋とは、これまで紙で発行していた処方箋を電子化したものであり、紙の処方箋と同様に、ファイルに電子的に押印がされることで正本として成立します。この時に用いられる「印鑑」というツールも「押印する」という動作も、電子的に実現されます。電子調剤記録についても、同様のことがいえます。

電子的に「押印する」という動作には、パソコン上で実現する方法と、クラウド上で動作する機能として実現する方法があります。当社はこのうちクラウド上で動作する機能を開発したうえでそのサービスを提供し、電子処方箋の発行を運用する公的なサービスとしてMEDISにて運営されています。

政府は概ね全ての保険医療機関や保険薬局に、旧来の紙の処方箋に代わり電子処方箋を

導入する方針を打ち出しており、国内に計約24万件ある保険医療機関(歯科含む)(約18万件)と保険薬局(約6万件)の殆どが、いずれかの「電子的な押印」の仕組みを利用することになります。

また、現在の電子処方箋の導入率は 19.6% (デジタル庁 HP: 2024 年 12 月 6 日更新) であり、厚生労働省は導入推進と周知を強化しています。

一施設当たりの4月から翌年3月までの年間利用料は以下の通りです。

・診療所、保険薬局 1万円/年 (税込1万1千円)

・病床数 400 床未満の病院 5万円/年 (税込5万5千円)

・病床数 400 床以上の病院 10 万円/年 (税込 11 万円)

当社の役割

当社は「クラウド上で押印する」という機能、正式には「電子処方箋の HPKI セカンド電子証明書による電子署名」を行うサービスを開発・保守すると同時に、全国の保険医療機関や保険薬局からのサービス利用申込み・収納代行を含めた事務局業務を、MEDIS より委託されております。2025 年 1 月 17 日時点の当サービスの登録ユーザー数は約 1 万件です。

業績への影響

当サービスが 2025 年度及びそれ以降の当社売上・利益に及ぼす影響は、現時点では不明です。今後、業績への重大な影響が見込まれる場合には、速やかにお知らせいたします。

以上